

第2回教育委員会臨時会議事要録

詳細—教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会臨時会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成26年2月26日 午後2時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	千馬 英雄（委員長）、渡邊 靖彦（委員長職務代理者）、菅谷 眞、三田一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、学校運営課長、学校施設課長、統括指導主事、教育センター所長、図書館課長
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否	一部非公開 傍聴人 1 人	
非公開・一部公開 の場合は、その理由	第7号、第8号、第9号、第10号議案については、人事案件のため非公開とする。	
会議次第	<ol style="list-style-type: none">1 第4号議案 豊島区立学校の管理運営に関する規則の一部改正について2 第5号議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について3 第6号議案 幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部改正について4 第7号議案 臨時職員の任免5 第8号議案 平成26年度豊島区立学校衛生管理医師の選任について6 第9号議案 臨時職員の任免7 第10号議案 臨時職員の任免8 報告事項第1号 竹岡健康学園閉園に伴う作業の実施報告9 報告事項第2号 池袋本町小学校の校歌について10 報告事項第3号 インターナショナルセーフスクール認証取得を目指した学校の指定について11 報告事項第4号 アンネ・フランク関連図書毀損被害について12 その他	

渡邊委員長)

本日から委員長として議長を務めさせていただきます。

前回の委員会で委員長職務代理者に変更がありましたので、席次の確認をさせていただきたいと思いますが、お手元に配付させていただきました席次表の案のとおりということでしょうか。

(委員全員了承)

渡邊委員長)

それでは、席次のとおりにご着席いただいておりますので、これで進めさせていただきます。

ただいまより、第2回教育委員会臨時会を開催いたします。本日の署名委員は、菅谷委員と千馬委員です。よろしくお祈いします。本日、傍聴の方がおりますので、先に人事案件を審議しまして、その後で傍聴の方にお入りいただくということで進めさせていただきます。それから、図書館課の案件も先に行いたいと思います。よろしいですね。

(委員全員了承)

(1) 第7号議案 臨時職員の任免について

<統括指導主事 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第7号議案了承)

(2) 第9号議案 臨時職員の任免について

<統括指導主事 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第9号議案了承)

(3) 第10号議案 臨時職員の任免について

<教育センター所長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第10号議案了承)

(4) 第8号議案 平成26年度豊島区立学校衛生管理医師の選任について

<統括指導主事 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第8号議案了承)

(5) 報告事項第4号 アンネフランク関連図書毀損被害について

<図書館課長 資料説明>

渡邊委員長)

図書に関してご報告がありました。悪質で被害数も大変多いということですが、この件についてご質問等ございますか。

三田教育長)

図書館は、教育委員会の権限に属する事務を図書館担当部長らに補助執行させているという関係です。昨日の子ども文教委員会でもこの報告がなされましたので、今日、教育委員会にも報告していただきました。子ども文教委員の委員さんからもこれについての質問や意見が出されましたが、学校の図書は大丈夫なのかという話がありましたので、小・中学校にも調査を実施しました。冊数は多くないのですが、豊島の子ども読書120選の一つに、アンネフランクのアンネの日記が入っております。各学校の図書は無事であるということ報告させていただきました。

議員さんからは、ファシズムの犠牲者であるアンネの悲惨な日々を綴ったものを狙い撃ちするようなやり方で、非常に遺憾であるという意見が出ておりました。それから今後の管理方法についても質問があり、カメラをつけるとかという議論もありましたが、図書館としてはできるだけ職員の手元において、貸し出しする人が把握できるように工夫していくということでした。

歴史的事実は、本を破ったり、どこかに捨ててしまえば消せるというものではありません。アンネフランクが辛い思いをして、犠牲になったけれども、私たちはそこから当時のファシズムの悲惨さや事件を知って、その反省の上に立って、今、世界の平和が成り立っているという視点から歴史に目を向けていかなければいけません。教育の場ではそういった考えを教えていく必要があるということ、私からも答弁させていただきましたことをあわせて報告させていただきます。

渡邊委員長)

他にいかがでしょうか。菅谷委員お願いします。

菅谷委員)

被害の内容的には同一犯だと思いますが、被害があった地域に広がりがあります。何かある特定の考えを持った団体が手分けしてやっているのかもしれませんが。過去にもこういった被害はあったのでしょうか。

図書館課長)

過去に、本を図書館のトイレの中に入れてしまったり、破いて捨ててしまうという被害はありました。年間、故意の事例だけとは限らないのですが、2,000冊くらいの本が使えない、読めないような状況になっています。図書館で本をリサイクルに出したりもしていますが、そのようなりサイクルにも出せなくなるくらい程度のひどい物が2,000冊くらい出ます。ですが、今回の件のようにアンネフランクに関連する図書だけだったり、思想的に目的を持っての行為は、我々が気づかなかったということも考えられますが、今まではなかったと思います。個人かどうかという犯人像については、警察からの情報提供

もなく、まだはっきりしていません。

千馬委員)

感想ですが、学校の図書が無事だったということで安心しました。こういう悪質な事件は、再発防止に努めていただき、繰り返されないような対策をとっていただきたいと思います。

渡邊委員長)

新聞だけでなくテレビでも様々な背景があるのではないかとということが報道されています。教育長からもお話がありましたが、歴史的な事実を明らかにして広められているという意味でも図書の大切さ、しかもその本は図書館の公共財であるという大切さについても改めて考えていただいて、こういったことがまた起きないようにしていただきたいと思います。

三田教育長)

豊島区は印刷・出版業がとて多いですし、そういった特色からしても、区民から批判を浴びざるを得ないと思いますが、新聞等で報道され、世論の力でこうしたものが抑制されていく面もあると思います。出版の自由や出版することの意味や文化をきちんと後世に伝達していくのが私たちの務めだと感じています。

渡邊委員長)

教育委員会としても厳しい目で見たいと思います。図書館の管理体制についてもよろしく願いいたします。では、この件はよろしいですか。

(委員全員異議なし)

(6) 第4号議案 豊島区立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

<教育総務課長 資料説明>

渡邊委員長)

昨年6月24日の第7回教育委員会臨時会でも規則を一部改正しましたが、追加で整備の依頼があったために、また改正するという事です。この件に関しまして、ご質問等ございますか。

千馬委員)

確認ですが、指導教諭の導入に伴って改正するという事でよろしいですか。

教育総務課長)

その通りでございます。

三田教育長)

指導教諭につきましては、新しい制度なので、今後何カ年かけて一定の人数が集まると思います。今のところ、ブロックごとに数名配置されるということになっています。指導教諭のイメージとしては、能代市の教育専門監が素晴らしい授業を行ったように、授業づくりの中心になっていくような先生で、1校だけでなく、各学校にその技術を広めるようなものだと思います。今後、具体的な活動成果が出てくるかと思っておりますし、期待している

ところなのですが、そのための規則の整備であるということでご理解いただきたいと思
います。

千馬委員)

指導教諭の免許の更新はあるのでしょうか。主幹教諭と同じように考えてよいのですか。
統括指導主事)

免許については教員免許ですので、他の教員と同じです。主幹教諭と同じ格として、新
規に設ける職種です。

渡邊委員長)

他にご意見ございますか。

法的な整備を進めていって、今後、より発展した活動を期待したいと思います。了承と
いうことでよろしくお願いします。

(委員全員異議なし 第4号議案了承)

(7) 第5号議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について

(8) 第6号議案 幼稚園教育職員の住居手当に関する規則の一部改正について

<教育総務課長 資料説明>

渡邊委員長)

特別区人事委員会の勧告に基づいて条例が改正され、それに伴いまして、所要の規則を
整備するという事です。ご質問等ございますか。

三田教育長)

この経緯なのですが、リーマンショックの後、給料が徐々に下がっていくというような
下降傾向にありました。若年層の給与も下がって非常に厳しいということで、若年層の給
与をもう少し上げないと良い人材が集まらないのではないかとということです。この住居手
当も年齢によって差があつて、若年層の給与の補助になっています。制度そのものが変更
になるので、それにあわせて規則を変えるということでご理解いただければと思います。

菅谷委員)

若年層が大変だということはよくわかるのですが、子育て層も大変なのではないですか。
例えば、27歳で子どもがいる方もいると思いますが、30歳代あたりの生活も厳しいの
かなと思います。

三田教育長)

その点は子ども手当などもありますし、別の形で補助していると思います。ですが、菅
谷委員のおっしゃるとおりで、結婚して子どもを育てていくことは非常に大変で、少子化
対策ということも考えていくと、まだまだ充実させていかなければいけないと思います。
政権交代などで色々ありましたが、給与体系もしっかりと見直していかなければいけない
時期ではないかと思つています。

菅谷委員)

わかりました。

渡邊委員長)

住宅関係の手当が上がることで、社会的にも様々なご意見があると思いますが、今回の経過措置を見ると、急激な労働条件の悪化を防ぐという意味で、職員をしっかりと確保していきたいというような趣旨だと思いました。了承ということでよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第5号・第6号議案了承)

(9) 報告事項第1号 竹岡健康学園閉園に伴う作業の実施報告

<教育総務課長 資料説明>

渡邊委員長)

この映像をみて、竹岡健康学園ができてから現代に至るまで、子どもたちが健康課題を抱えながらも大変元気でたくましく過ごしていて、竹岡健康学園の本来の使命というものを超えて、子どもたちに影響を与えているなと感じました。また、閉園の手続が着々と進んでいっているのだなということを感じました。この冊子にもあるように、「健康でたくましく生きる豊島の子」ということで、竹岡健康学園の成果を区内全ての子どもたちにきちんと受け継いでいって、元気で健康な子どもたちの育成が育まれれば良いなと思って拝見しました。委員の先生方、いかがでしょうか。

菅谷委員)

良い映像だなと思いました。これを見ると、経緯はわかっていてやむを得ないことだとわかっているのですが、こんなに立派な取組みをしているのになぜやめてしまうのかと言われるのではないかなと思ってしまいました。

私は二つの課題があると思うのですが、一つは、竹岡健康学園の80年に及ぶ経験、その中でも子どもたちが健康について学んでいくノウハウが培われて、その成果を区内での教育の中でどのように生かしていくかということです。

もう一つは、竹岡健康学園で生活した児童・生徒たちが、何を得てどういう成果があったのかということです。卒業生たちはその経験をどのように活かしているのか、活かしていくのかということをまとめて、どのように維持しているのだろうかというデータは竹岡健康学園が果たした役割の象徴だと思います。たくさん卒業生がいるのですから、まとめるのは大変かもしれませんが、一つの資料として、竹岡健康学園が果たした役割をまとめていただきたいと感じました。

渡邊委員長)

千馬委員、お願いします。

千馬委員)

私も菅谷委員と同じ思いです。まず、竹岡健康学園の目玉である自立活動の成果を豊島区内の小・中学校で一般化していただきたいということです。こちらの資料も良い資料だなと感じましたし、活用して全校的に実施していただきたいです。それから、竹岡健康学園の成果を学校教育全般で生かしていくのは当然ですが、家庭教育にも自立活動の成果を活かしていただきたいと思いました。あわせて、学校教育と家庭教育が連携して、発展的

に成果を理解していただきたいというのが私の願いでございます。

渡邊委員長)

では、教育長からもお願いします。

三田教育長)

自立活動というのは、食習慣も含めて、家庭の力が大きく影響します。学校ができることは、自立活動の考えを家庭と上手く結びつけることです。子どもには最初から自主性があるわけではないので、子どもが自主的に活動するためには、学校教育やPTA活動を通じて啓発をしていかなければいけないと考えていますし、このパンフレットを生かしていきたいと考えています。

竹岡健康学園の廃止条例を出して、議会で合意を得て廃止が決定しました。その過程の中で、たくさんの職員が現地に足を運んで、竹岡健康学園という教育財産をどのように引き継いでいくかを協議してきました。そして、これからは竹岡健康学園を今年の4月以降、自然教室ということで5年間は教育委員会の手元に置いて、子どもたちのために施設を活用していく準備を整えていきます。

渡邊委員長)

閉園に向けて、確実に色々な作業が進む中、竹岡健康学園での実績を区内の全域に、みんなの心に留めて、次の世代へつなげていただきたいと思います。引き続きよろしくお願いします。では、この件についてはよろしいですか。

(委員全員異議なし)

(10) 報告事項第2号 池袋本町小学校の校歌について

<学校施設課長 資料説明>

渡邊委員長)

池袋本町小学校の校歌について、統合学校の校長先生と副校長先生の歌声をもってご紹介をいただきました。委員の皆さんのご意見等、お願いします。

菅谷委員)

とても歌いやすく良い校歌だと思いました。

三田教育長)

1番が桜で2番が柏を歌っています。豊島区はソメイヨシノ発祥の地ですし、四季折々の自然の恵みを受けて子どもたちが教育を受けていくということを歌い、柏の葉は譲り葉で新しい葉が出るまでは落ち葉にならないというように、強い子どもになってほしいという願いが込められています。心も体も自然とともに生きて、強くたくましく生きていくということを歌い上げています。これからの日本の子どもたちに求められている生きる力や精神を歌い継いでいただきたいと思います。

渡邊委員長)

小学校の校歌は、大人になってもいまだに覚えている方が多いと思います。校歌はそれだけ子どもの心に響いて、自分たちの心の支えになっていたのではないかと思います。今

回のこの歌詞の中にも、そこで学ぶ子どもたちの伸びゆく姿勢が込められていると感じますので、教育長がおっしゃったような校歌の意味を大事にして、歌い継いでいただきたいと思います。では、この件はよろしいですか。

(委員全員異議なし)

(11) 報告事項第3号 インターナショナルセーフスクール認証取得を目指した学校の指定について

<教育指導課長 資料説明>

渡邊委員長)

朋有小学校の認証のときから、豊島区全体に広げていきたいというお話があったかと思いますが、今回、富士見台小学校が挑戦するという報告でした。この件に関してご意見等ございますか。

三田教育長)

後でお配りする予定でしたが、議会の一般質問の中でも、公明党の辻薫議員からインターナショナルセーフスクールに関連するご質問がありました。まず、インターナショナルセーフスクールにおける児童主体の取り組み状況と成果についてということで、インターナショナルセーフスクールの認証取得後、朋有小学校では朝会で学級ごとの取り組みを発表している他、自転車ヘルメット着用率の向上のため、ヘルメットコレクションを開催していることを答弁いたしました。児童自らが互いにヘルメットを身につけるよう呼びかけた結果、自転車を所持している児童のうち79.2%がヘルメットを所持し、51%が常時着用しておりまして、所持率は前年度より6%、着用率は9%向上している成果が確認できました。また、子どもたちが危険を予測した校内の各所に、セーフコミュニティキャラクターであるセーフマンの看板を設置して、注意喚起・事故防止に積極的に取り組んでいまして、区民ひろばとも連携して見守り活動を実施したり、継続こそ力であるということを力強く感じました。

2ページの12行目では、富士見台小学校を2番目の認証取得校として選定した理由についても答弁しています。朋有小学校は区内東部地域に位置し、高密度都市豊島を象徴する就業地域に立地していることから、最初の認証取得にふさわしいということで指定しました。教育委員会としては、今後インターナショナルセーフスクールの取り組みを充実させる上で、区内西部地域の小学校にも拠点を置いて、安全・安心な学校づくりを浸透させたいという思いがあったということ、さらに、認証に向けては地域の方々の協力が不可欠なので、自主運営を積極的に広げている区民ひろば富士見台の活躍に注目したということ、未来チャレンジスクールとして地域の町会長初め多くの関係者の支援をいただいて豊かな系統を持っているなどの理由から、今回の認証取得の挑戦校としての意思表示を承認し、指定に踏み切りました。

最初、学校からは朋有小学校のような取り組みができるのだろうかという不安の声もありましたが、教育指導課長や関係者が朋有小学校と富士見台小学校を訪問して、取り組みのポ

イントを指導していただいています。私どもも手厚く応援をしていくということ、区民ひろば富士見台の運営協議会の会長さんなどの各関係者の方にも部長や教育総務課長からお話して、地域の方々は喜んでいて一生懸命協力してくださるといった報告がありました。PTAも盛り上がっていて、校長先生としても良い感触だとおっしゃっていました。
千馬委員)

朋有小学校が認証取得した後、こんなにすぐに第2校目が決まって正直驚いていますが、とてもありがたい話だと受けとめています。たくさんのご苦労があると思うのですが、認証を取得して、東部も西部も安全・安心なまちづくりの充実に貢献できるようにお願いしたいと思います。

統括指導主事)

インターナショナルセーフスクールの認証を進めるに当たり、当該校の校長先生が委員長に就任して、認証取得を目指すための委員会を立ち上げます。そこに教育委員会事務局の各部課長、また、セーフコミュニティ推進室の管理職も委員として参加していただきまして、区長部局と教育委員会事務局の連携を密にして、富士見台小学校の認証取得と朋有小学校の再認証に向けての取組みをバックアップしていきたいと考えております。

渡邊委員長)

菅谷委員よろしいですか。

菅谷委員)

インターナショナルセーフスクールの認証は、3年後に再認証することができるという聞きましたが、再認証の際には、認証したときより成果を上げていないといけないそうですね。朋有小学校はこれからも努力していかないといけないということで、富士見台小学校とは良いライバル関係にあるのではないのでしょうか。お互いに進化しつつ取り組めると良いと思います。特徴を持った活動が評価されると思いますので、朋有小学校を参考にしながら富士見台小学校の特徴的な活動を伸ばして、指導していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

統括指導主事)

ありがとうございます。認証に向けて8つの指標があるのですが、朋有小学校では、そのうちの校内のけがの数という部分で大きな成果が出ています。2年目では校内のけがの数が半分以下になっており、維持するだけでなく、さらなる成果がありますので、現在の取組みを今後も継続させていくことが、再認証のポイントになると思います。

それから、セーフコミュニティ推進機構の言葉を借りますと、認証されるということは、けがや事故のリスクが100%ないために安全な学校として認められるのではなく、むしろ安全な学校づくりのための仕組みが確立されて、それが機能しているということが評価のポイントになっています。そういった取組みは学校にとっても誇りになりますし、認証されればその取組みが認められるということで、非常に嬉しい仕組みとなっています。
三田教育長)

認証を目指すだけでなく、認証された後もずっと継続していかなければいけないということで、負担感が大きいと感じてしまうかもしれませんが、WHOの発想というのは、楽しく継続させるというものです。朋有小学校のプレ審査のときに、皆さん怖い顔をしていると言われましたが、とても良いアドバイスでした。楽しく取り組めばみんなの力が出るという発想で、そこから我々も学校も考え方を換えようと努めました。富士見台小学校についても、そういった心構えを指導していきたいと思っています。

富士見台小学校は、環境教育や食育でも成果を上げております。その積極的な活動、例えば、環境を生かした自然体験学習は安全なのかと問われることもあるでしょうし、学校はけががないように取組みをして不安を解消できれば、さらに学校の特色を強めていけると思います。子どもと先生方と地域で楽しくけがを予防するような取組みの案を、できれば地域や子どもたちから見つけられると良いなと考えています。

渡邊委員長)

発展型の社会を目指すということで、インターナショナルセーフスクールの認証のために新たに富士見台小学校が名乗りを上げてくださいました。豊島区の学校の安全面がより向上するためにもみんなで応援していきたいと思います。よろしくお願いします。では、この件はよろしいですか。

(12) その他

(午後4時00分 閉会)